

新潟県住宅供給公社 横越団地を分譲

募集期間 5月21日～30日 役場で受付

説明会

5月15日午後1時30分から横越村公民館で開けます。

申込み

5月21日から30日まで横越村役場企画調整課に用意してある、購入申込書により申込んでください。

書類審査

申込書および給与証明書等によって申込者資格の適否を検討させていただきます。

抽選 分譲区画決定

6月6日午後1時30分から横越村公民館で行ないます。

契約締結

6月中旬に分譲住宅譲渡仮契約と建物配置等打合せ会が行なわれます。

公庫融資金の借入申込 (銀行公庫係)

後日公社から連絡、住宅引渡し日の概ね2ヵ月前に公社が指定する銀行に借入申込みをしていただきます。

譲渡契約締結 (住宅の引渡)

住宅引渡しの前日に譲渡代金の確定額に基づいて自己資金の精算をしてください。

所有権移転 抵当権設定登記

住宅の引渡後、公社および銀行で行います。

融資金等の償還開始

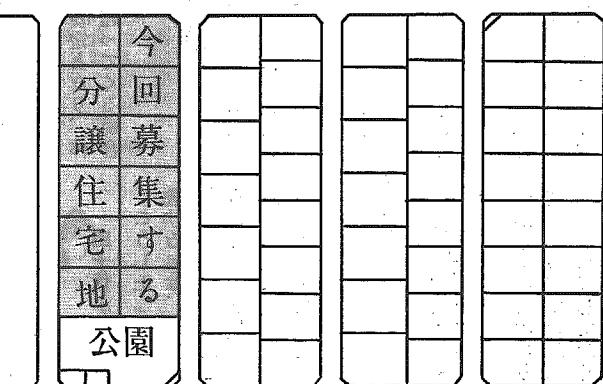
公庫融資金の償還開始は抵当権設定契約後に、公社立替金の場合は引渡し日の翌日からになります。



阿賀野川浄水場

秋に宅地のみ分譲

阿賀用水路



- 申込み方法**
- (1) 役場企画調整課に用意してある「分譲住宅購入申込書」により申込みください。
 - (2) 申込みされた書類が事実と異つたり、同一家族で二重の申込みをした場合は、その申込みを取り消します。
 - (3) 申込書は直接役場企画調整

- (4) 自己資金を公社の指定する期日までに確実にお支払いしていただける方。
- (5) 公社立替制度をご利用の方は、「補足資金」立替申込書一通、および連帯保証人の「給与証明書」を提出してください。

- 公庫融資の資格要件**
- (1) 現に住宅金融公庫の融資を受けている方。（既借入者にあっては、全額繰上げ
 - (2) 元利均等毎月償還金の五倍以上の月収を有する方。（承継償還制度を利用されこの場合、同居家族の収入も合算できます）
 - (3) 申込日現在70歳未満の方、（承継償還制度を利用される場合は、市町村で発行する所得証明書、それ以外の納税証明書）を添付してください。また、農林漁業所得の方は、協同組合の発行する「収入を証明する書面」を添付してください。
 - (4) 債還に関し確実な連帯保証人がある方。

公社立替制度とは

- 住宅金融公庫融資を満額受けたなお自己資金（頭金）が不足の方は、公社が自己資金の調達に協力するというものです。資格要件は、公社が定めてある基準収入額以上の収入のある方、確実な連帯保証人が70歳未満の方など。

課に提出してください。
郵送による申込みはお断りします。

(1) 現に住宅金融公庫の融資を受けている方。（既借入者にあっては、全額繰上げ